令和2年10月16日

お疲れ様です。連絡係の稲垣です。行政改革の中で、判子が無くなる方向とか。 未だ、当社からの行政文書や、取引先の文書には捺印を習慣づけていますし、社 内でも回覧には判子、社内許可にも判子。そんな簡単に無くせるのか、確かに無 くなるといいとは思うけど…。

まずはサインをうまくしようとここ数日研究中…。

さて、地域の情報を頂きました。

市内の認知症徘徊の方はどんどん増えており、その対応で警察の業務に支障が起きている様子。そのまま迷い人になり他界されたケースの中で、発見時は獣にかじられたケースも。是非そのようなことが起きないように、GPS や携帯電話などの所持をぜひご協力願いたいとのことです。よろしくご査収ください。

介護保険サービス事業者協議会 会長 稲垣 様

お世話になっております。各務原市高齢福祉課の高場と申します。

先日、定例会で各務原警察署よりご相談のあった「行方不明対策機材紹介チラシ」 につきまして、データを送付いたしますので、貴会会員の皆様にご案内お願いい たします。チラシについては、必要に応じて、配布等いただけますと幸いにござ います。お手数をお掛けしますが、よろしくお願い申し上げます。

各務原市役所

健康福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進室

高場 浩子

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町 1-69

TEL: 058-383-1111(内線 2589)

058-383-7258(直通)

FAX: 058-383-6365